

釧路川水防連絡協議会
第1回 釧路川減災対策部会 議事要旨

日 時：平成28年6月9日（木）15:00～16:05

会 場：釧路地方合同庁舎 5階 共用会議室

【議事】

- (1) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- (2) 釧路川減災対策部会 設置趣旨
- (3) 釧路川水防連絡協議会 釧路川減災対策部会設置要領
- (4) 現状の水害リスクや取組状況について
- (5) 減災のための目標（案）と取り組み（案）について
- (6) 今後のスケジュール

【議事要旨】

- ・ 釧路川水防連絡協議会規約改正と減災対策部会設置要領について確認
- ・ 現状の水害リスク情報や取組状況を共有
- ・ 5年間で達成すべき目標、目標達成に向けた2つの取組の確認
- ・ 今後の具体的な取組項目の策定とフォローアップ方法の確認
- ・ 適宜、幹事会にて議論のうえ、第2回釧路川減災対策部会を開催し、取組方針をまとめることを確認
- ・ 毎年、減災対策部会を開催し、取組項目の実施状況についてフォローアップを実施していくことの確認

【主な意見】

（釧路市）

- ・ 過去の氾濫、市街地における内水氾濫などの発生を受けて、新たな洪水ハザードマップを今年度中に作成し、全戸に配布をして住民に周知する予定。

（釧路町）

- ・ 平成25年に釧路町は大規模な水害を受け（釧路川支川の別保川）、これまでの地震津波対策に加え、水害対策にも取り組んでいっているところ。水害の教訓として職員が従来通り目視による水位観測を行っていたが今後は水位観測のあり方について改めて検討して必要がある。この出水の経験を受け、町内12箇所に土のうステーションを設置した。住民自ら土のうを運び出せるよう体制を整えたところ。
- ・ 水害は昔の人に言わせるとよくあったこと。改めて水害に対する考え方と対応を考え直

していきたい。

- ・防災を完全に防備することは出来ない。まさしく減災という部分での対応を一緒に考えていきたい。

(鶴居村)

- ・釧路川の沿川として水害は少ないが、(村内の)支川氾濫が過去にあり、時間が経過する中で住民の意識が少なくなっている。
- ・下流域は人家や集落が隣接している状況ではないが、農業に対する被害が非常に心配。
- ・現在、土砂災害を想定した氾濫避難マニュアルを作成する予定。

(弟子屈町)

- ・昨年の鬼怒川のように、いつこのような状況が来るかわからない時代である。
- ・昭和 35 年、50 年、54 年、58 年と、過去に何度も融雪や夏の長雨により、出水被害を受けている。
- ・昭和 57 年頃の釧路川の市街地の河床の掘り下げ、堤防及び護岸工事が進んで以降、川の増水の原因の被害が発生していない状況ではあるが、昨年 8 月の集中豪雨で法面の崩落があり道路が流出するなど災害が発生している。
- ・減災についても取り組みに力を入れていきたい。非常時の体制強化(消防・警察を交えた会議)や情報伝達についても強化している。
- ・洪水ハザードマップも減災対策の中で作っていきたい。
- ・今後、町の防災計画の中にタイムライン作成も必要になる。

(標茶町)

- ・上流で降った雨が数時間後に到達することの想定や、河川事務所からの水位予測情報提供を活用して、対応しているところ。
- ・標茶町は釧路川を挟んで東西に 2 分されている町。万が一堤防が決壊した場合には東側地区(左岸)に 1126 世帯、2320 人の方が住んでいるところが浸水想定区域になっている。標高が高い西側への避難には二つの橋を渡って避難することになること、さらに要支援者施設やグループホーム、幼稚園・保育園もあることから、避難に時間を要することが心配しているところ。
- ・また、毎年開発局のポンプ車と照明車を内水被害軽減のため出動要請しており、開発局には感謝を申し上げたい。しかし、出水規模が大きい場合、本町以外でも要請が重複した場合に対応できるのかと懸念している。願わくばポンプ車の増強をお願いしたい。
- ・減災は自助と共助・公助のバランスとれた形で進められなければならない、その中でも広報誌を活用した防災意識の向上、洪水ハザードマップの全戸配布による周知等、注意喚起を行っているところ。

- ・現在、町内で16会、市街地で2団体が自主防災組織を設置している状況であり、地元企業とも協定を結び災害に備えている。また、地元商店街とも協定を結び、商店街は標茶町の備蓄庫として位置づけして大切にしている。

(気象台)

- ・気象台では、新しいステージに対応した防災気象情報を提供しているところ。
- ・社会に大きな影響を与える現象が起こりうる場合、出来るだけわかりやすいよう情報発信する。今後も洪水予報の改善を進めていく。

(釧路総合振興局)

- ・住民の皆様には、いかに速やかに避難をして頂くことが一番重要なこと。
- ・昨年12月に水害における避難勧告の判断のための「避難勧告等の判断伝達マニュアル・水害編」の作成依頼をしているところ。

(弟子屈町)

- ・弟子屈町はインバウンドを含む多くの観光客が訪れることから、観光客に対する対応についても重要と考えている。暴風雪災害が発生したときも同様。

(開発局)

- ・現在想定しうる最大規模の出水による浸水想定区域図の作成を進めている。これは、従来の浸水想定区域図よりも大規模の出水による想定で作成している。従来の浸水範囲と浸水深のほか、浸水継続時間、住宅流出の恐れがある区域、住宅の基盤が削れて被害を受ける恐れがある区域についても作成している。今年度の出水期までに公表すべく作業を進めている。各自治体は、これをもとに新しいハザードマップを作成してほしい。
- ・タイムライン(案)を配付資料に添付しているが、タイムラインは時系列だけではなく、関係機関の横の連携をとるためのツールとして活用できるので、各自治体で作成していただきたい。また、我々も作成に参加していく。

以上